

平成15年度 中山間地域等直接支払制度

取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等における耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持、増進を図ろうとするものであり、日本農政史上初めての制度であります。本制度については、食料・農業・農村基本法に位置づけられた中山間地域の振興施策であり、平地地域等との生産条件格差を補正するため、農用地面積に応じた交付金の交付が受けられるものであります。

本町での取り組みにつきましては、制度適用年度の平成12年度から開始され、4年が経過しております。平成15年度の取組経過といたしましては、集落説明会の開催、集落内協議、集落協定締結、事業計画作成、事業実施、集落協定の確認、交付金

の申請・交付という推移になっておりますが、具体的な事業といたしましては、農地・農道・営農用水の適正管理、農業生産活動の推進及び土地生産性の向上を目的とした肥料の共同購入・共同散布、堆肥の共同散布、排水路の改修、環境整備及び景観整備を目的とした集会所及び住宅周辺への花木の植栽、集会所周辺

の草刈等、生産性の確保及び向上、環境整備を目的とした活動が実施されております。平成15年度の対象面積は約6、896 ha、対象農家数122戸、交付金総額106、358千円の概要となっております。

持続的な経営体の確保と育成を図るものであり、地域農業への効果は大きいものがあると考えられます。平成16年度は現制度の最終年度となっております。事業の総合的評価及びそれを基本とした次期対策が議論されることとなりますが、関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら事業推進にあたりたいと考えております。

集落別の事業概要につきましては、次表のとおりとなっております。

交付金の内訳

106,357,722円

国費	53,178,855円
道費	26,589,424円
町費	26,589,443円

事業の概要

集落名	参加数	対象面積	交付金額	取組内容
上開塞	20戸	7,477,294㎡	11,990,191円	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、畜舎消毒、花木植栽
中間塞	25	6,771,534	10,224,952	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、畜舎消毒、住宅周辺環境整備
間塞別	23	10,753,782	16,884,021	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、花木植栽
開進	20	6,616,793	10,048,798	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、集会所周辺環境整備
上横延	17	4,580,409	7,313,735	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、集会所周辺環境整備、花木植栽
北進	10	3,102,883	4,713,048	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、花木植栽
北斗	2	2,205,043	3,307,584	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、住宅周辺環境整備
横延	20	11,200,831	17,201,093	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、集会所周辺環境整備、花木植栽
下沼南	26	8,304,097	12,618,816	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、集会所周辺環境整備、花木植栽
下沼北	29	7,947,345	12,055,514	肥料共同購入・散布、堆肥共同散布、農地・農道・営農用水適正管理、周辺林材の適正管理
計	192	68,960,011	106,357,722	(192戸は参加重複のため、実数は122戸)